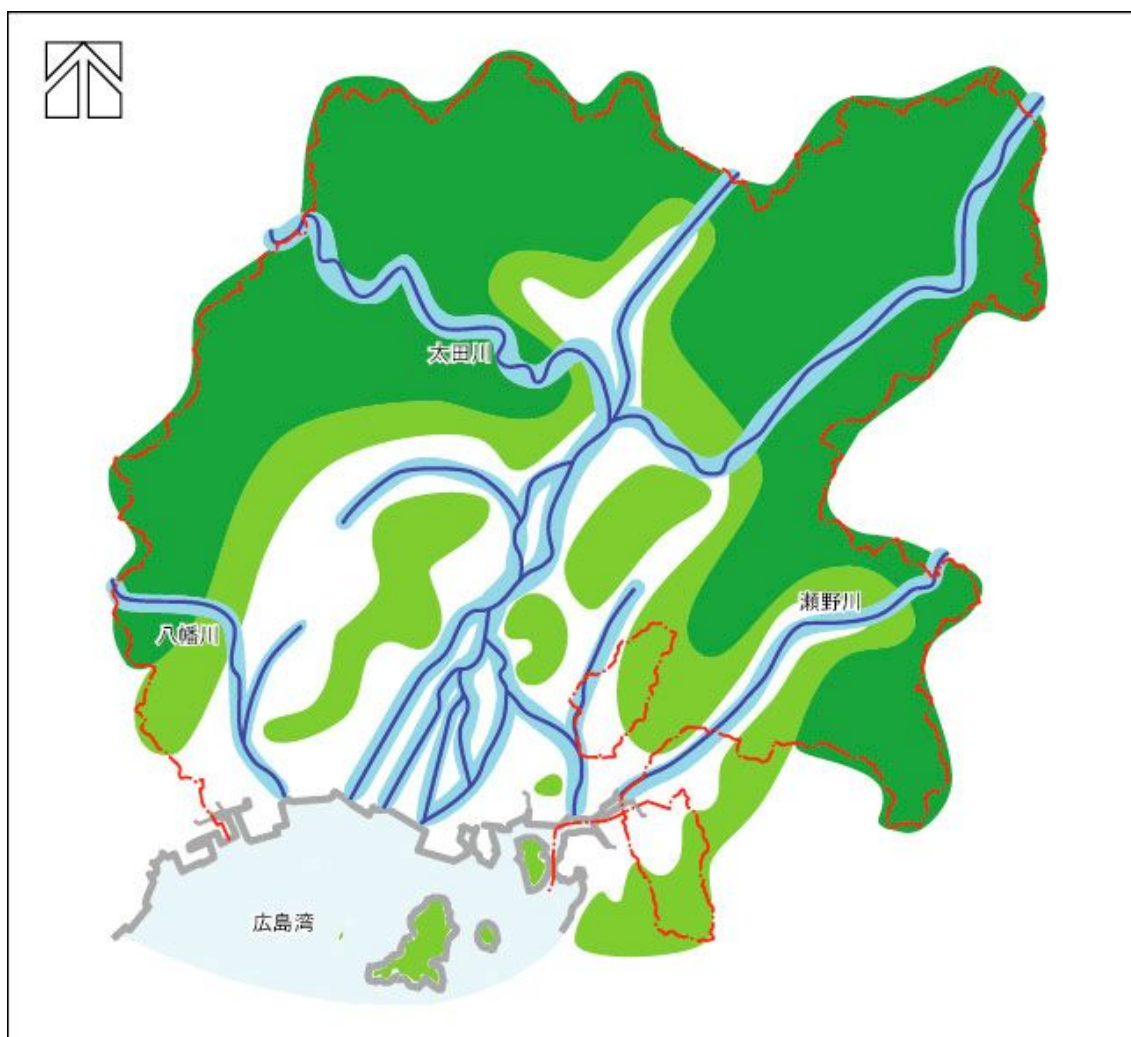


事例番号 116 水辺からのまちづくり(広島県広島市)

1. 背景

広島市は、広島県西部に位置する県庁所在地である。市域は中国山地の丘陵地域とそこから発し広島湾に注ぐ太田川の河口デルタ地域とから成り、市内を太田川の 6 本の支川が流れていることから「水の都」と呼ばれている。

広島の名前は、1589(天正 17)年に毛利輝元が太田川河口に城を築いて「広島」と名付けたことに由来すると言われている。1591(天正 19)年に城がおおむね完成して輝元が入城すると、それまで五ヶ(五ヶ村)と呼ばれていた沼沢は毛利氏の拠点城下町となり、以後、政治、経済、文化の中心地として発展することとなった。毛利氏は関ヶ原の戦いで西軍についたために削封され、その後福島正則が入って城下町の拡張等を行ったが、その福島氏も1619(元和5)年に改易され、その後浅野長晟が入った。以後、広島は浅野氏の城下町として江戸時代を通じて発展した。



広島市の水系 (資料)広島市ホームページ

広島は1888(明治21)年の市制公布により全国初の市のひとつとなった。1894(明治27)年に大本営が広島城内に移され、臨時帝国議会が開かれ、1903(明治36)年には呉軍港と連絡する呉線が開通して軍事施設が建設されるなど、広島市は次第に軍との関係を強めていった。そして1925(大正14)年に都市計画区域となって都市の拡張がさらに進められ、第二次大戦中は海外派兵の拠点となったが、1945(昭和20)年8月6日の原爆投下で焦土と化した。

戦後は1949(昭和24)年公布施行の「広島平和記念都市建設法」により復興が進められ、その後市町村合併を繰り返して1964(昭和39)年には人口が50万人を超えた。その後も合併を繰り返して1980(昭和55)年に政令指定都市となり、1985(昭和60)年には人口が100万人を超えた。そして1989(平成元年)年の築城400年・市制100周年、1990(平成2)年の政令指定都市移行10周年を経て更に発展を続けてきている(2006年3月末時点の人口は約115万4千人)。

このように市が近代化の過程を通じて発展してきた中で、広島のまちを個性を活かしてより潤いのあるまちにするために「水の都ひろしま」づくりを進めようという気運が広がり、1990(平成2)年に国・県・市の協力で「水の都整備構想」が策定された。そして同構想に基づいて親水性の高い護岸や河岸緑地、デザイン性の高い橋梁の整備などが整備され、広島市の財産となる美しい水辺環境が形成されてきた。

このように「水の都整備構想」に基づいて豊かな水辺環境が整備されてきたが、構想策定から10余年を経過した頃、これからは整備された水辺や河岸緑地などにおける様々な活動を展開し、市民にとって水辺をより身近なものにしていくことが重要であるとの認識がもたれるようになった。そこで、2003(平成15)年1月、市民と行政(国・県・市)の協働により「水の都ひろしま」構想が策定された。本稿では、同構想を基礎とした様々な取り組みを紹介する。

2. 目標

1998年に策定された広島市総合計画の基本構想は、目指す都市像を「国際平和文化都市」とし、広島らしい都市の姿や市民の生活を実現していくために以下の方針を掲げている。

- ① 共に生きる人づくり・まちづくり
- ② 個性と魅力ある都市「ひろしま」の創造
- ③ 世界への展開と広域的な交流と連携の促進

そして、以下の「施策の構想」を示している。

- ① 平和をつくりだす、世界に開かれた都市づくり
- ② 水と緑を生かした住みよい都市づくり
- ③ 生き生きと人が輝く都市づくり
- ④ 豊かさと活力を生み出す都市づくり

一方、「水の都ひろしま」構想は、①水辺などにおける都市の楽しみ方の創出、②都市観光の主要な舞台づくり、③「水の都ひろしま」にふさわしい個性と魅力のある風景づくり、の3つを目的とし、それらを実現するために「つかう」「つくる」「つなぐ」という3つの柱の下で20の方針を掲げている。

さらに、この構想を実現するために、①社会実験によって様々な水辺の利用方法を先導すること、②市民・企業・行政が協働で取組むこと、を基本とし、モデル地区を設定して重点的な取り組みを行うこととしている。

水の都をつくるための3つの柱と20の方針		
1. つかう	2. つくる	3. つなぐ
市民による水辺の活用	水辺空間の整備とまちづくりとの一体化	水辺のネットワークと水の都の仕組みづくり
1)水辺を晴れの舞台にしよう 2)水辺を暮らしの中に取り入れよう 3)水辺で学ぼう 4)率先して環境に配慮しよう 5)水辺を飾ろう 6)水の都の風物詩をつくり育てよう 7)街の元気につなげよう 8)観光資源として活用しよう	9)個性的な水辺をつくろう 10)誰もが楽しめる水辺にしよう 11)泳げ遊べる水辺にしよう 12)水辺の景観を美しくしよう 13)水辺に行きやすく、歩きやすくしよう 14)水辺と街を一体的にデザインしよう 15)街の中で水の都を感じられるようにしよう	16)水上交通ネットワークをつくろう 17)水の都をPRしよう 18)流域で取組もう 19)水の都のルールをつくろう 20)水の都を盛り上げる組織をつくろう

3. 取り組みの体制

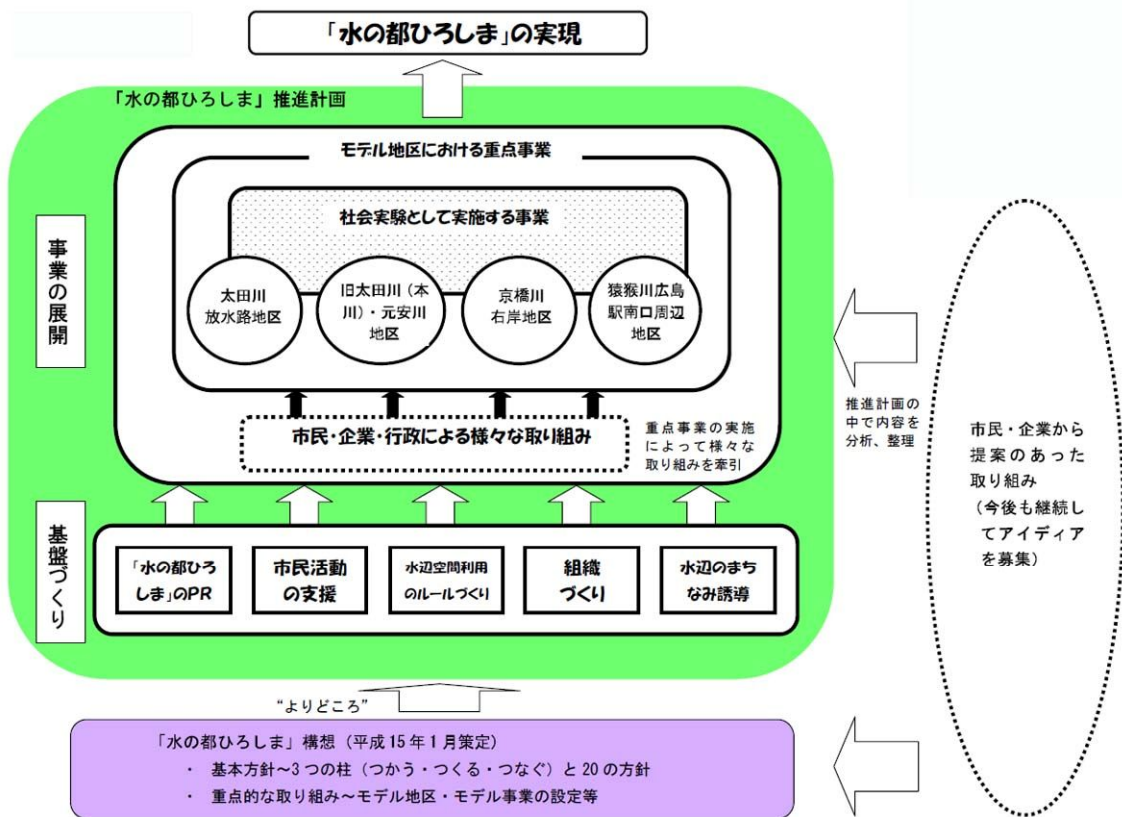
2002(平成14)年10月に市民団体代表、経済・観光関係者、学識経験者、行政機関関係者(国・県・市)で構成される「水の都ひろしま推進協議会」(以下「協議会」)が設置された(オブザーバー:都市再生本部事務局参事官)。この協議会は、取組みの方針や社会実験の枠組みを決定するなど、「水の都ひろしま」の推進母体としての役割を担っており、「水の都ひろしま」の実現という共通の目標の下、団体、機関等の垣根を越えて連携や協力が図られている。

4. 具体策

(1) 柔軟な推進体制の採用

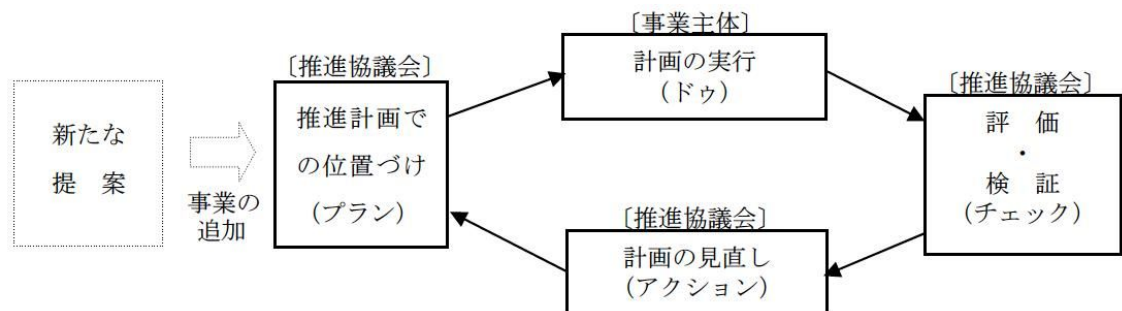
「水の都ひろしま」構想を具体化する計画として「水の都ひろしま」推進計画が2003(平成15)年10月に策定された(水の都ひろしま推進協議会策定)。推進計画(2003年10月策定、2006年3月改定)によれば、構想や計画を策定するには市民から多数の提案がなされ、また、策定以後も市民団体等にヒアリングを行っていることから、協議会によせられたアイデア総数は約100件にも上っている。このように、「水の都ひろしま」の推進体制の大きな特徴は、継続的に広く市民からのアイデアを求めていることにある。それにより推進計画は策定後も随時、事業の追加、見直しなどを行い、内容の充実を図っている。

「水の都ひろしま」の推進体制



(資料) 水の都ひろしま推進協議会「水の都ひろしま」推進計画 (次図も同じ)

「水の都ひろしま」の事業推進体制



また、事業の実施にあたっては、役割分担を明確化したり重点事業を選定するなど、次のような効率的な体制が採られている。

- ・ 市民や企業が主体となるものから行政が主体となるものまで「水の都ひろしま」の実現に資する取り組み全てを対象とし、体系的に整理の上、取り組みの方向性を示す。
- ・ 特に重要と考えられる事業を「重点事業」と位置付けて優先的に実施する。
- ・ 重点事業の中から規制緩和や新しい仕組みづくり等が求められる実験性の高い事業を「社会実験」と位置付け試行を行う。実験の評価を行い、以後の政策に反映させる。

事業の展開順序に関しては、まず重点事業から始め、モデル地区外や臨海部に展開し、将来的には太田川の上流域まで発展させるとしている。計画期間は2003(平成15)年度から概ね10年間程度である(社会実験は概ね3年間)。

(2) 事業の重点化

推進計画では、事業を次のように分類して掲げている。計画では4つのモデル地区において重点事業を集中的に展開することとしている。

〔重点事業・実施事業〕

- ・ 「水辺ステージ」の様々な活用
- ・ 環境学習の場としての活用
- ・ 水辺の演出
- ・ オクトカフェ等の拡充
- ・ 市民・商店街によるイベント等の実施
- ・ 観光遊覧船の就航
- ・ 学べ遊べる水辺づくり
- ・ やわらかな護岸づくり
- ・ 水辺のコンサートの実施
- ・ オープンカフェ通りの実施
- ・ 船上レストランの実施
- ・ 底質改善

〔重点事業・実施に向けて検討に着手する事業〕

- ・ 平和記念公園周辺の環境整備
- ・ 中央公園と基町環境護岸の一体化
- ・ 利用拠点づくり
- ・ 水辺のプラザづくり

〔基盤づくり〕

- ・ 水辺のまちなみ誘導
- ・ 水辺空間利用のルールづくり
- ・ 組織づくり
- ・ 「水の都ひろしま」のPR
- ・ 市民活動の支援

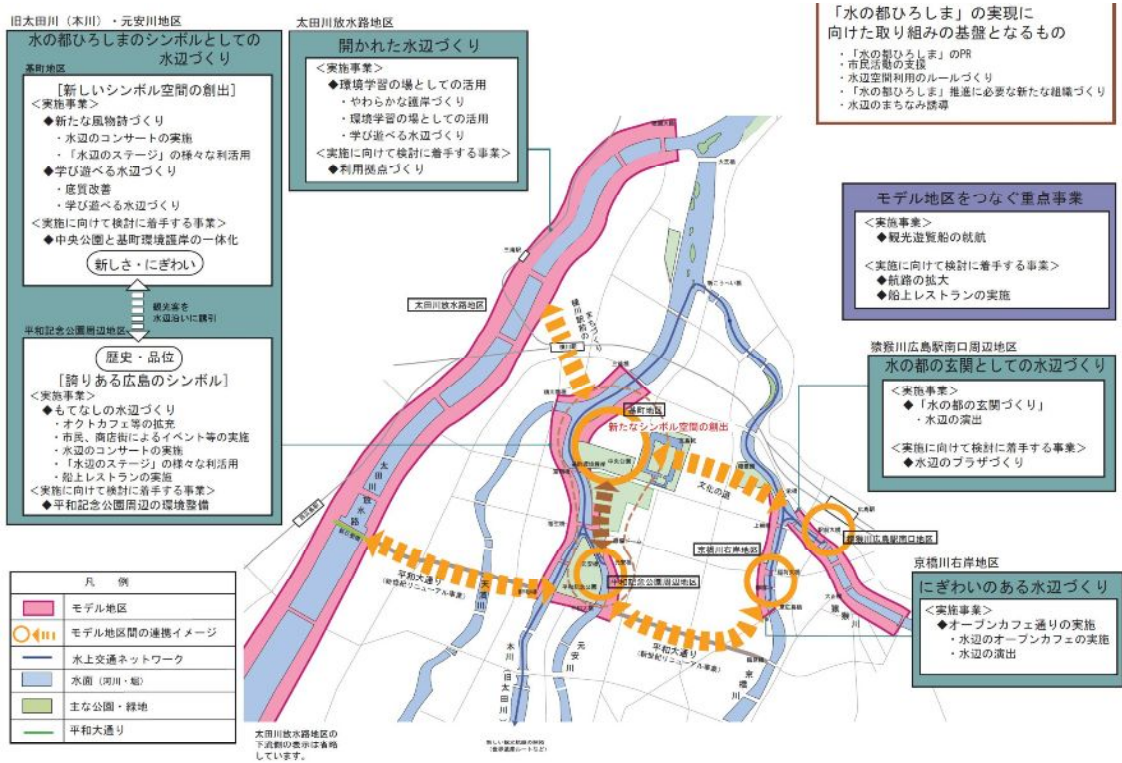
〔関連事業〕

- ・ 河川緑地整備
- ・ アンダーパス整備事業
- ・ 宇品の魅力ある港空間づくり
- ・ 地震・高潮対策事業

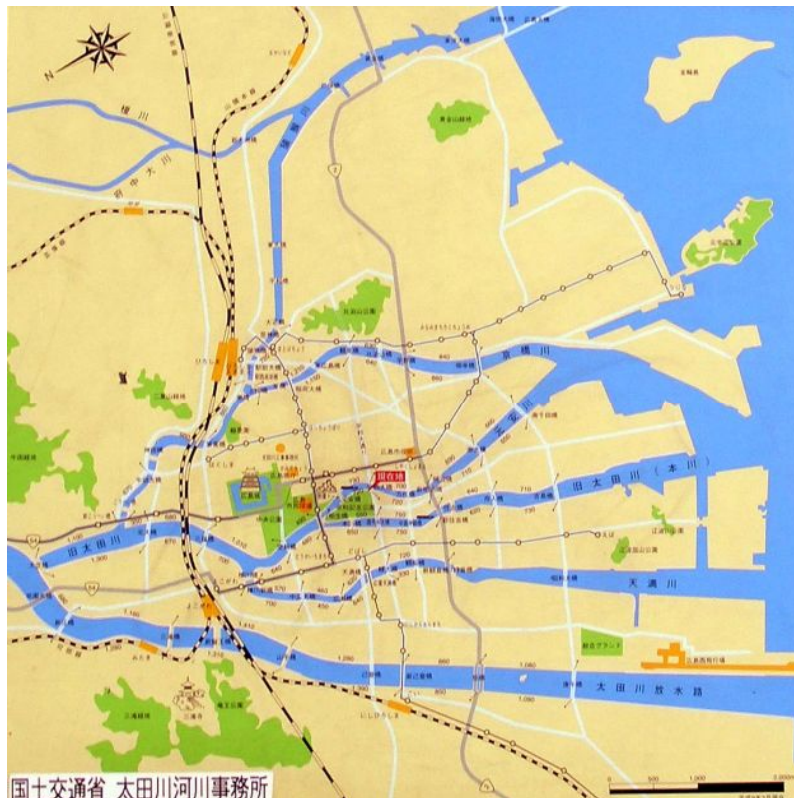
なお、重点的に取り組む「モデル地区・モデル事業の設定と実験的な取り組みの推進」、「市民・民間の活動を支援する親水護岸等の整備」などが2002(平成14)年7月に都市再生本部の「都市再生プロジェクト」(第4次)に選ばれ、これを一つの推進力としながら重点事業のうち河川や河岸緑地における市民の自由で多様な利活用の促進に向けた試行的な取り組み(社会実験)を実施することとした。

また、2004(平成16)年3月には、国土交通省から「都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る河川敷地占用許可準則の特例措置について」の通達が出され、同月、「河川利用の特例措置を適用する区域」として、京橋川右岸及び旧太田川・元安川の一部が指定された。この特例措置により、河川区域内において以前は認められなかった新たな占用施設の設置や民間事業者等による営業活動が一定の条件の下で可能となった。これを大きな推進力としながら、水辺空間における市民の自由で多様な利活用を促進するため、特例措置の適用区域を中心に社会実験などの様々な取組みが進められることとなった。

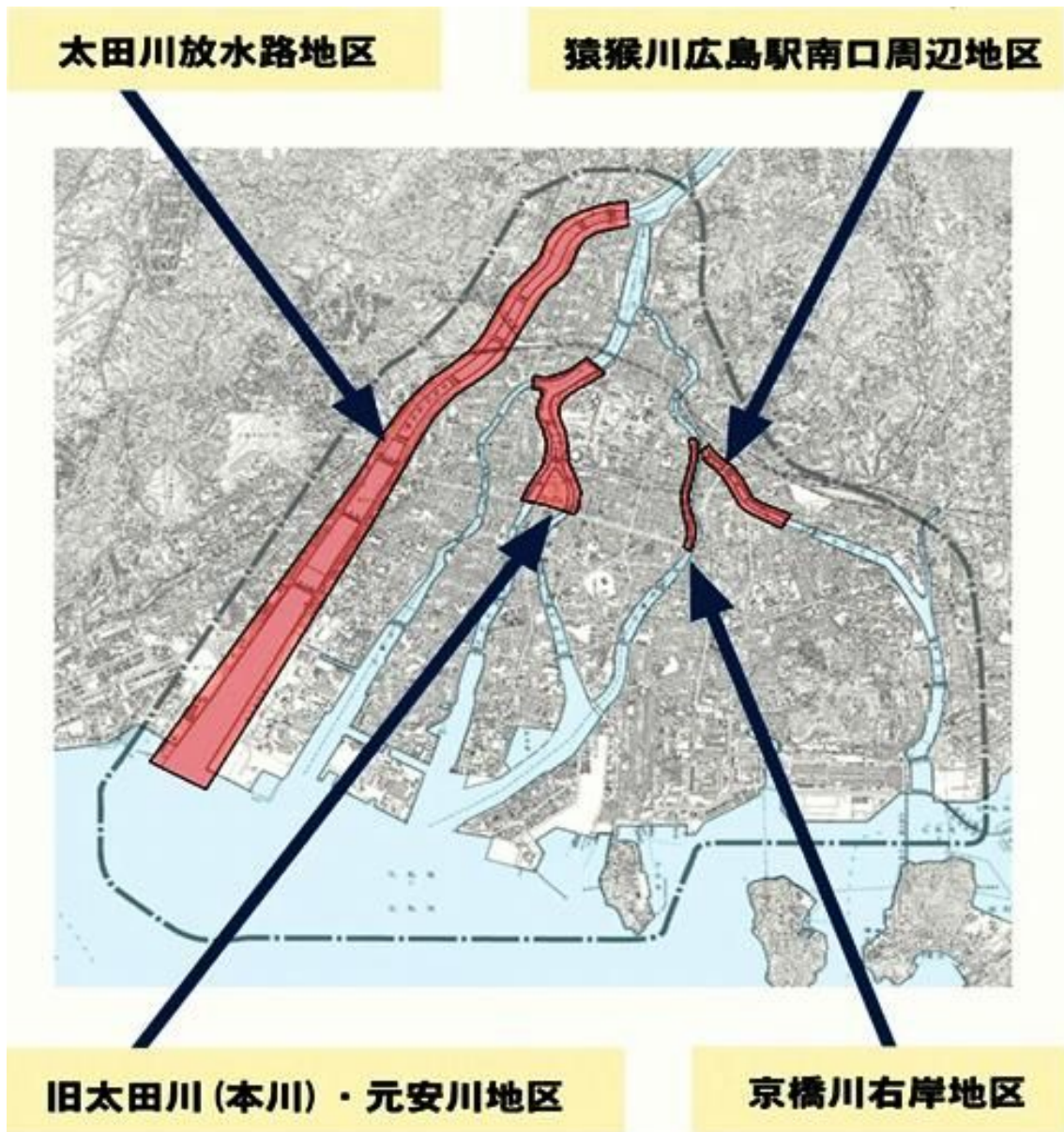
「水の都ひろしま」推進計画の取り組みの骨格と重点事業



(資料) 水の都ひろしま推進協議会「水の都ひろしま」推進計画



事業重点実施場所(モデル地区)



(地区)

(テーマ)

太田川放水路地区

「開かれた水辺づくり」

猿猴川広島駅南口周辺地区

「水の都の玄関としての水辺づくり」

旧太田川(本川)・元安川地区

「水の都ひろしまのシンボルとしての水辺づくり」

京橋川右岸地区

「にぎわいのある水辺づくり」

(資料) 水の都ひろしま推進協議会「水の都ひろしま」推進計画

(3) 実施されてきた主な重点事業

① プレイベントの実施

本格的な取組みに先立ち、市民・企業等の気運を高めることを目的として、2003(平成 15)年 3 月に「水辺のコンサート」を中心としたプレイベントが実施された。その結果、参加者の多くが水辺の活動や水辺の環境に関心があることがわかり、取組みに対する高い評価を得ることができた。



社会実験プレイベント「デルタライブ」(資料:広島市)

② 「水辺のコンサート」

河岸緑地や親水護岸を活用して「水辺のコンサート」が協議会により行われてきている。ミュージシャンやパフォーマーにより日常的にコンサート等を開催するもので、市民の芸術文化活動を促すとともに水辺における都市の楽しみ方を創出することを目的としている。主な舞台は平和記念公園や原爆ドームの傍らを流れる元安川の水辺であり、「水の都ひろしま」の風物詩として定着することを目指している。

2004(平成 16)年春期にはNPO 法人に企画運営を委託し、同年秋期以降は自主運営を希望する NPO 法人や協議会自らによる運営となっている。継続的に開催するための仕組みづくりが試行されながら進められている。

2005(平成 17)年 5 月には、「水辺のコンサート」の一環として、次代を担う若者に水辺の魅力を再発見してもらうことを目的に、中学校・高等学校の吹奏楽部等による「第1回吹奏楽フェスティバル」が原爆ドーム対岸の親水テラスで開催された。続く 10 月にも 2 回目の「吹奏楽フェスティバル」が開催され、ひろしまの新しい水辺の風物詩として定着しつつある。

2005(平成17)年春期・秋期のコンサートの観客者数は、2004(平成16)年の実績を大きく上回り、出演希望者も予定枠を超えるなど、好評を得ている。また、開催日程や演奏内容に関する問い合わせも前年に比べて増えるなど、市民の関心は徐々に高まりつつある。今後は、自主的に運営できる参加者の掘り起こしや、さらに幅広い市民の参加を得るための方策、NPO 法人の運営能力の向上等について検討を行うこととしている。



水辺のコンサート「第1回吹奏楽フェスティバル」(資料:広島市)

③「水辺のオープンカフェ」

2004(平成16)年3月には国土交通省から河川利用の特例措置に関する通達が出され、京橋川右岸(西岸)及び旧太田川(本川)・元安川地区が指定されたことから、京橋川右岸の河岸緑地において京橋川「水辺のオープンカフェ」が実施されている。この事業は、効果を検証する目的での社会実験として位置づけられている。

京橋川右岸は、都心(JR 広島駅と八丁堀・紙屋町との2つの核の間)に位置するとともに、水辺(河岸緑地)と市街地とが道路等によって分断されず直接接しているという地形的特長を有している。これらの特性を活かして、河岸緑地を民間に開放してオープンカフェとして活用することで、水辺における賑わいや都心の回遊性(2核の間等)が創出されることが意図されている。また、これを契機に、これまでつながりが希薄であった水辺と市街地との一体化が促されることもねらいの一つとなっている。

オープンカフェは、「地先利用型」と「独立店舗型」の2通りの形態で実施されている。

A. 地先利用型オープンカフェ

京橋川右岸では、上幟町東地区の地元町内会が主体となって「上幟町東・京橋川水辺のまちづくり委員会」を結成し、2000(平成12)年8月から非営利でオープンカフェを実施していた。場所は、市・国・県策定の「水の都整備構想」によるモデル整備事業地区内の、河岸に隣接するホテルの地先2カ所である(運営はホテルに委託、収益は委員会の公益事業に還元)。

2004(平成16)年7月からは、この地形的特長やそれまでの実績を生かしながら、河川法の特例措置を活用した新たな枠組みにより、協議会が実施主体となって、出店契約に基づいた民間事業者の営業活動として実施している(場所は京橋川右岸の栄橋～京橋間)。

この「地先利用型オープンカフェ」は、民有地の活動が隣接する河岸緑地にしみ出すように、水辺と市街地が一体的に使用されることを前提としている。利用範囲は、敷地間口幅と奥行6mの積を最大面積とし、この面積内で、河川管理上、公園管理上支障のない範囲に設定している。協議会は、以下の出店条件を民間事業者に課している。

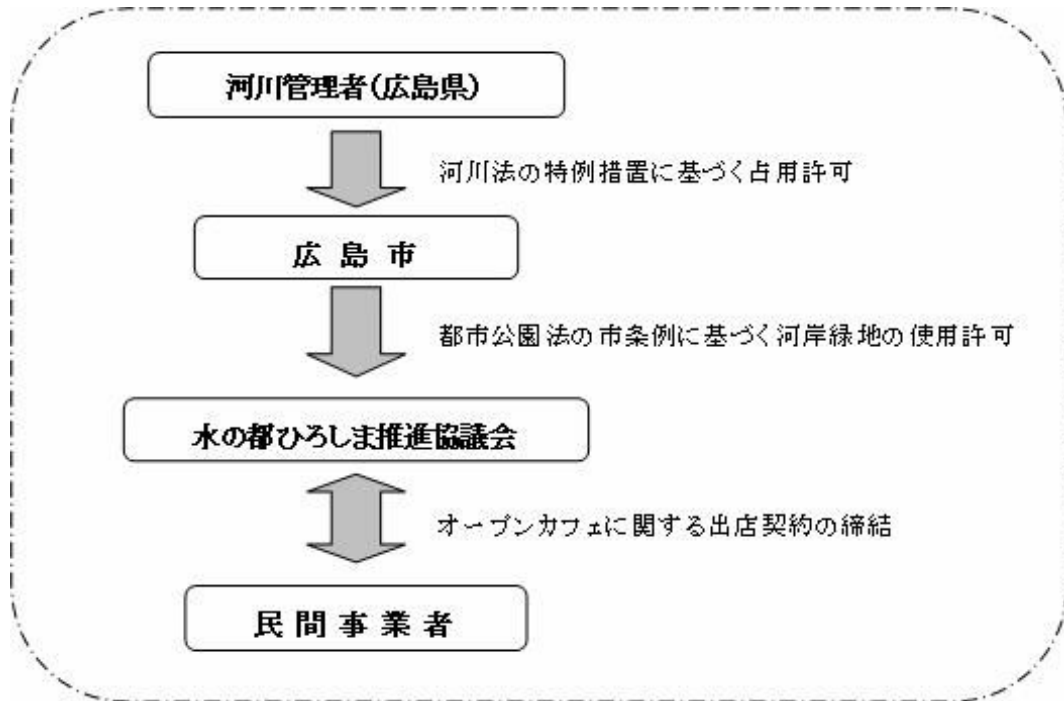
- ① 協議会が出店者から事業協賛金を徴収し、これを周辺河岸緑地等の環境整備に充てる。
- ② 協定により出店者に周辺河岸緑地の清掃を義務づける。
- ③ 民有地内に、公益的な施設・空間として、「公開空地」「通り抜け通路」「市民トイレ」のいずれかの整備、提供を求める。

2004(平成16)年は、2003(平成15)年まで非営利でオープンカフェを行ってきたホテル2社(ホテルJALシティ、ホテルフレックス)が、また2005(平成17)年は、さらに民間文化施設(RCC文化センター)が加わった3社が、協議会と出店契約を締結してオープンカフェを営業している。実施期間はこれまで以下のようになっている。

2004年	ホテルJALシティ 7月1日～11月30日 ホテルフレックス 7月1日～9月30日
2005年	ホテルJALシティ 3月20日～11月30日 ホテルフレックス 3月20日～2006年3月31日(日曜、第3土曜は休業) RCC文化センター 3月20日～11月30日
2006年 (予定)	ホテルJALシティ 3月25日～11月25日 ホテルフレックス 5月1日～9月30日 RCC文化センター 3月20日～11月30日

2005年度(4月～11月)の利用実績は、3店舗合計で15,967人であった。

スキーム図



地先利用型オープンカフェ（資料:広島市）

B. 独立店舗型オープンカフェ

カフェの営業に必要な厨房等の施設(テーブル、椅子等は除く。)が民有地内にある地先利用型に対して、施設そのものを河岸緑地内に設置して営業するものを「独立店舗型オープンカフェ」と呼んでいる。河川区域内に民間施設を常設し、民間で営業活動を行うという点では全国初の試みである。京橋川右岸(京橋～稲荷大橋間(稲荷大橋西詰北側の河岸緑地))において、常設型

店舗(約 11 平方メートル)をウッドデッキ(約 21 平方メートル)で構成した区画を 4 区画設定して実施している。出店者は公募され、選定委員会が選定している。事業協賛金の徴収や緑地清掃の義務付けなどは地先利用型と同じである。2005(平成 17)年 3 月 15 日から 5 月 16 日まで行った出店者募集の概要は次のとおりである。

〔募集事項〕

- | | |
|----|---|
| 対象 | 区画内へ店舗とウッドデッキを設置し、飲食店を営業する法人又は個人 |
| 内容 | 4 区画(1区画約 32 m ²)のうち次のいずれかに該当する出店 |
| | ① 1 区画での出店 |
| | ② 2 区画での出店(周辺環境整備の企画提案・実施が追加条件) |

〔主な出店条件〕

- | | |
|----------|--|
| 出店期間 | 最長 6 年間
(3 年目に出店条件の遵守状況を評価し、その後の継続を判断) |
| 営業時間 | 最長で午前 7 時から午後 10 時 30 分まで |
| 店舗の構造 | 鉄骨造、平屋建て |
| 店舗の設計・工事 | 事業コンセプト、デザイン基準に沿って実施 |
| 費用負担 | 店舗の工事は出店者が負担
河岸緑地内のインフラ整備や舗装等の基盤整備は市が負担 |
| 事業協賛金 | 店舗部分 1,000 円/月 m ² 、ウッドデッキ部分 200 円/月 m ²
また、保証金として 50 万円の寄託(無利息)が必要 |

応募は、計 19 件寄せられ、選定委員会で、6 月末に 3 事業者(うち 1 事業者は 2 区画を利用)を選定した(オイスターカフェ、カフェ、鉄板焼店、食べるスープ専門店)。2005 年 10 月 20 日に営業を開始し、開業後は、着実に水辺に人を呼び込み、広島の新しい魅力スポットとして好評を博している。利用実績は、4 店舗合計で、2005 年 10 月～2006 年 3 月に 34,160 人となっている。



独立店舗型オープンカフェ (資料:広島市提供)



夜のオープンカフェ（資料：広島市提供）

【参考】オープンカフェの様々な取り組み

広島市では、上記の取り組みが開始される以前から、道路空間でのオープンカフェをはじめ公共空間で賑わいづくりの社会実験が全国に先駆けて行われてきた。1995(平成 7)年には、オープンカフェが欲しいという有志が集まってできた「カフェテラス倶楽部」が自らの手で公園や緑地を使って試行的にカフェテラスを実践している。また、広島青年会議所が、地元企業の協賛を得て 1996(平成 8)年から 3 年間にわたり広島デザイン会議を開催し、その実行委員会分科会イベントとして平和大通りの緑地で 2 日間無料オープンカフェを開催した。これらの実験的な取り組みをきっかけとして、その後本格的なオープンカフェが広島市の公共空間で展開されていった。その後に行われた取り組みの例としては以下のようなものがあった。

(平和大通りオープンカフェ)

1998(平成 10)年に県の飲食業組合や喫茶組合、広島市等からなる「平和大通り有効活用実行委員会」が、平和大通りの緑地帯において 1 店舗 1 ヶ月間という試験的営業でオープンカフェを開催した。厨房、客席 160 席を設置し、45 のメニューを揃えた本格的な営業を行うとともに、夜間のライトアップや音楽演奏も実施した。2 年目以降はカフェの出店者を公募し、単年度契約によって機会均等を確保した。出店業者は道路占用相当額の出店料を払い、独立採算で営業した点が特徴的であった。2 年目からは 2 店舗 2 ヶ月間に拡大し、4 年目の 2001(平成 13)年には 3 ヶ月間まで拡大した。しかし、厨房、テーブル等の施設関係の経費負担が大きく、3 ヶ月という短期間で営業利益を出すことが難しかったため、市民に惜しまれながらも 4 年をもって中止することとなった。

(元安川河岸緑地パラソルギャラリー&カフェ)

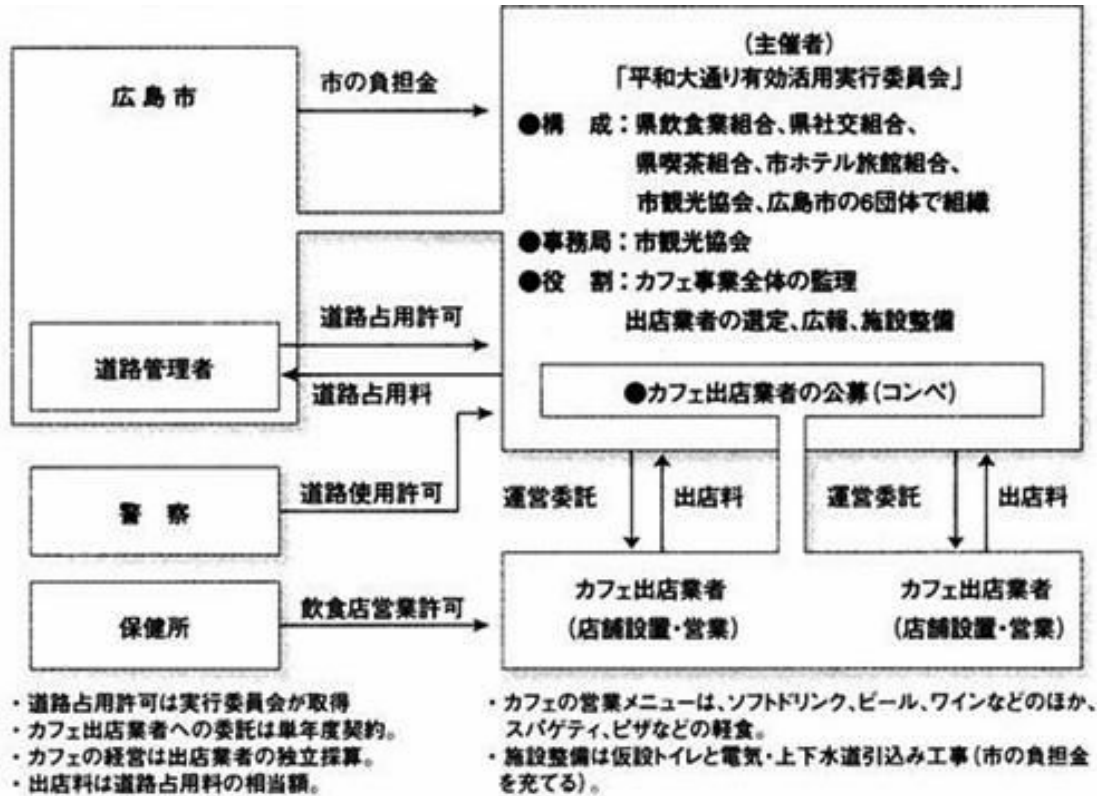
平和大通りオープンカフェをきっかけとして、河岸緑地を市民や観光客にとって魅力的な空間とするため、1999(平成 11)年、平和記念公園の東側を流れる元安川の河岸緑地で市民のアートやクラフト作品をパラソルの下で展示即売するアートマーケット「パラソルギャラリー」が公募により始められた。また、それに隣接して厨房ブースを設置し、飲み物等を中心に提供するテイクアウトスタイルのオープンカフェも始められた。このオープンカフェは初年度は 2 ヶ月の試験的営業であったが、翌年から 4 月から 11 月までの 7 ヶ月間の本格営業とした。パラソルギャラリーは出展希望者が年々減少したことなどから、2003(平成 15)年度をもって中止している。

「平和大通りオープンカフェ」や「元安川河岸緑地パラソルギャラリー&カフェ」は中止や縮小という結果にはなったが、市民や観光客の反応や評価から、公共空間の賑わい利用の大きな可能性を感じさせるものであった。広島を代表する公共空間である水辺については、これらの先行的取組みの結果を踏まえ、「水の都ひろしま」づくりという観点から、その利活用のあり方や仕組みを検討して取組みを進めている。

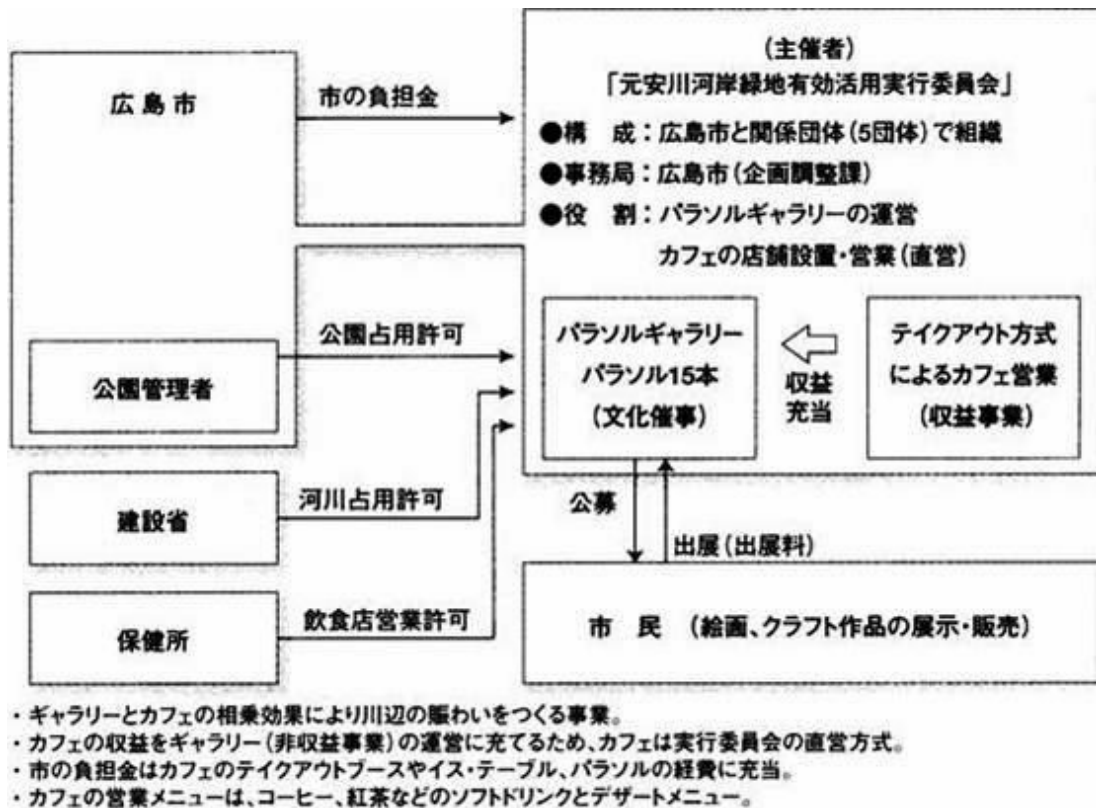
広島市の公共空間活用プロジェクトの変遷

年	プロジェクト
1946 年～	○戦災復興土地区画整理事業など都市基盤の整備
1981 年	○「広島市都市美計画」策定
1995 年～	○市民団体「カフェテラス倶楽部」発足
1996～1998 年	○広島文化デザイン会議「オープンカフェナイト」開催
1997 年	○公共空間活用の検討をスタート
1998～2001 年	○平和大通りオープンカフェの実施(道路の活用)
1999 年～	○元安川パラソルギャラリー&カフェの実施(公園の活用) (パラソルギャラリーは、2003 年度まで実施)
2000 年～	○アリスガーデンにぎわいづくりの実施(公共広場の活用)
2000～2002 年	○スペース新天地の実施(公共広場の活用)

平和大通りオープンカフェの運営方法(1999年・2年目)



元安川パラソルギャラリー&カフェの運営方法(1999年・初年度)



④「水辺の市民活動促進助成事業」

水辺における市民活動を促進するために、市がモデル事業を市民グループから募集して助成金を交付する事業を「水辺の市民活動促進助成事業」として 2004 年度から始めている。2005 年度の募集条件は以下のようになっている。

応募資格	構成員の過半数が広島市民であるグループ
対象事業	(一般事業) 「水の都ひろしま」構想に掲げる 20 の方針のいずれかに該当し、かつ以下のいずれかに該当する効果が期待できる継続的な活動 ① 水辺における都市の楽しみ方の創出 ② 都市観光の主要な舞台づくり ③ 「水の都ひろしま」にふさわしい個性と魅力ある風景づくり (被爆 60 周年記念事業) 上記の一般条件に加え、以下のいずれかに該当する活動 ① 世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」のアピール ② 国際協力・国際貢献の推進 ③ 平和情報の受発信 ④ 世界平和を求める心を育むための芸術文化の創造・振興
対象経費	新たに開始する事業又は拡充する事業に要する経費
助成金額	1 事業あたり 24 万円を限度(被爆 60 周年記念事業は 30 万円限度) それぞれ 5 事業程度を選定

2005 年度は一般事業が 6 事業、被爆 60 周年記念事業が 5 事業選定された。

[一般事業]

- ① デルタの川下り(特定非営利活動法人公共空間活用推進プロジェクト)
- ② 第 8 回猿猴川河童まつり(段原地区町づくり協議会)
- ③ なごみミュージックフェスティバル 2005on 水辺のステージ
(特定非営利活動法人セルクル)
- ④ 葦原を通じた環境保全活動(京橋川かいわいあしがるクラブ)
- ⑤ 水辺の子ども遊び教室(こいつ子ふれあいの水辺フェスティバル実行委員会)
- ⑥ 太田川ってっていウオッチング(川のルーツを探ろう)(ハクリュウ)

[被爆 60 周年記念事業]

- ① 「ピースキャンドル 2005」事業(特定非営利活動法人 ひろしま点灯虫の会)
- ② 広島ウッドストック(ラブ&ピース)コンサート
(特定非営利活動法人 公共空間活用推進プロジェクト)
- ③ 感じて伝えて「歌・舞・和楽」広島 2005(感じて伝えて「歌・舞・和楽」実行委員会)
- ④ 岡部昌生シンクロナシティ展(同時生起)(岡部昌生展広島市民サポーター会議)
- ⑤ 2005 年 hapeace ひろしま平和芸術週間(ひろしま芸術週間実行委員会)

5. 特徴的手法

市民等の意見を幅広く取り入れながら事業の内容も柔軟に見直すという開かれた事業プロセスを採用していることが大きな特徴である。また、賑わいを回復させるために既存の資源を有効に活用して低コストな取り組みを幅広く展開していることも特徴的である。従来は私的に利用されることがあまりなかった公共空間を幾通りにも活用して人の交流を生み出そうとしている点は他都市でも大いに参考になるものであろう。従来の公共空間は原則として私的利用を排除する空間であったが、言い換えればそれは市民が責任を持たなくてもよい空間でもあった。つまり、市民が主体的な関心を持たなくなる空間でもあった。その空間にはまちを再生させる力が秘められているということを広島市の取り組みは示している。

6. 課題

オープンカフェを広くまちづくりの活動に結び付けていくためには、それに新たに何を組み合わせていくべきかを考えることが重要である。オープンカフェが市民の公共意識を高めるとともに自立的なまち再生を実現するための起爆剤となり続けるような仕掛けづくりが引き続き求められる。

(参考・引用文献)

広島市ホームページ

日本施策投資銀行地域企画チーム編著『中心市街地活性化のポイント』ぎょうせい、2001年
国土交通省都市・地域整備局都市総合事業推進室『「元気なまちづくり」のすすめ』ぎょうせい、2004年